

令和5年3月 第186回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合議会 会議録

令和5年3月28日（火曜日） 午前11時05分 開会

令和5年3月28日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 議案第1号
令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 5 議案第2号
令和5年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算
- 日 程 6 議案第3号
福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に
関する条例の一部改正について
- 日 程 7 議案第4号
福井坂井地区広域市町村圏事務組合個人情報の保護に関する法律
施行条例の制定について
- 日 程 8 議案第5号
福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の定年等に関する条例の
全部改正について
- 日 程 9 議案第6号
福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の
廃止について

○出席議員 (19名)

1番	堀江廣海	2番	村田耕一
3番	青木幹雄	4番	奥島光晴
5番	水島秀晃	6番	山田重喜
7番	卯目ひろみ	8番	北島登
		10番	毛利純雄
11番	前田嘉彦	12番	川畑孝治
13番	田中哲治	14番	戸板進
15番	上坂健司	16番	伊藤宏実
17番	中村勘太郎	18番	川崎直文
19番	楠圭介	20番	酒井圭治

○欠席議員 (1名)

9番 吉田太一

○説明のため出席した者

管理者	森之嗣	副管理者	池田禎孝
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	前川嘉宏		
事務局長	東山義昭	総務課長	南田憲泰
清掃センター所長	西出茂隆		

○事務局出席職員

清掃センター副所長	古畑克弥	総務課長補佐	長谷部伊砂雄
清掃センター課長補佐	三上眞弘	総務課主査	江戸慎吾
総務課主査	田賀渚	総務課主査	関澤昭二
総務課主事	羽柴和宏		

○事務局長（東山義昭）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席ください。

◎議長（山田重喜）

令和5年3月第186回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、あわら市の吉田 太一 議員の1名であります。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布しましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

◎議長（山田重喜）

それでは、日程1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を事務局から発表させます。

○事務局長（東山義昭）

それでは、一部変更となりました議席の発表をさせていただきます。

議席番号12番 川畑孝治議員、13番 田中哲治議員、14番 戸板進議員、以上でございます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定いたします。

◎議長（山田重喜）

次に、日程2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 卯目ひろみ議員、15番 上坂健司議員のご両名を指名いたします。

◎議長（山田重喜）

次に、日程3「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山田重喜）

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定いたしました。

◎議長（山田重喜）

ここで、森管理者から発言を求められていますので、許可いたします。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

本日ここに、第186回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

平素は、組合事業の運営にあたりまして、各般にわたり、ご理解とご支援をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げます。

また、2月に坂井市において、本組合議員の選出が替わられております。今後、本組合の様々な案件につきまして、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、国内で最初の感染が確認されてから3年が経ち、政府は5月8日に新型コロナウイルス感染症法上の位置付けを、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることと決定しました。5類になることで、医療や社会活動などに関する制限措置が緩和されることになり、市民生活や社会経済活動の正常化に向けた新たな一歩になるものと捉えております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とする物価高騰など、私たちを取り巻く環境は、非常に厳しい状況であります。内閣府の月例経済報告では、景気は、先行きの不透明感はあるものの、持ち直していくことが予想されているところでございます。

政府においては、今後とも大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進め、民需主導の自律的な成長と、デフレからの脱却を期待するものでございます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

まず、電子計算組織の共同利用事業では、法改正・制度改正に伴うシステム改修を適宜実施し、安定的なシステム運用を実施しております。さらに、国が進める自治体の情報システム標準化への移行に向け、構成市町と連携し取り組んでおります。

一般廃棄物の共同処理事業では、清掃センター長期包括運営委託業務により、各種法令や基準を遵守し、環境保全対策に万全を期した運営管理を行っており、順調に稼働し

ております。

また、「余熱館ささおか」においては、今後とも、圏域住民に親しまれる施設となるよう、サービス向上に努めてまいります。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げさせていただきました。

なお、本定例会に上程する各議案の内容につきましては、後ほど説明を申し上げますが、何卒、慎重なご審議を賜わり、妥当なご決議を賜わりますようお願い申し上げ、招集のご挨拶といたします。

◎議長（山田重喜）

次に、日程4 議案第1号「令和4年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました議案第1号「令和4年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回、お願いいたします補正予算は、予算の増額、減額はございませんが、次年度へ繰越させていただきたい案件が2件ございます。

「第2款 総務費 第2項 情報処理費」における標準準拠システム移行に伴う「標準仕様との比較分析業務」825万円と、「文字同定作業支援業務」484万円の2業務で、両業務とも令和4年7月29日に契約締結しておりますが、国からの情報が錯綜し、今年度内に業務完了が見込めないため、令和5年度に繰越しをさせていただくものでございます。

以上、「令和4年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

何卒、慎重なご審議と、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、説明のありました議案第1号について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（山田重喜）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（山田重喜）

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田重喜）

次に、日程5 議案第2号「令和5年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました議案第2号「令和5年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

コロナ禍や物価高騰などによる厳しい景気が続き、大幅な一般財源の伸びが期待できない情勢を踏まえ、令和5年度予算を編成するに当たりましては、できる限り構成市町の負担増にならないよう、事務、事業の経費削減に努めたところであります。

また、義務的経費や制度上削減できない経費を除き、効率的かつ効果的な予算を目指して調整した結果、予算総額は、歳入・歳出ともに25億2,180万5,000円となり、前年度当初予算と比較して、3,018万6,000円、率にして1.2%の減額となっております。

それでは、令和5年度に取り組む主要な事業について申し上げます。

電算共同利用事業では、総合行政情報システムの安定的な運用に努め、法改正・制度改正に対応したシステム改修を実施するとともに、システム改修内容の理解を深め、システムトラブルを未然に防止したいと考えております。

また、自治体システム標準化に向け、構成市町と連携し、標準準拠システム移行のため、計画的に準備作業を行ってまいります。

一般廃棄物の共同処理事業においては、長期包括運営委託業務により、環境保全対策に万全を期し、施設の安定した運営管理に努めてまいります。

また、電気料高騰などに伴い、ごみ処理経費が高騰していることから、ごみ減量化によるコスト削減を図るため、構成市町と連携し、ごみ分別の徹底、リサイクルの推進を、圏域住民に発信してまいります。

次に、「第1表 歳入歳出予算」の概要について、主な内容について申し上げます。

歳入予算につきましては、「分担金及び負担金」では、各構成市町からの負担金で、2億3,411万6,000円を見込んでおります。

「使用料及び手数料」では、清掃センターへのごみ持ち込み処分手数料など、1億5,539万5,000円を見込んでおります。

「諸収入」では、アルミ、ペットボトルなどの資源物等売払い収入などの雑入で、1,498万9,000円を見込んでおります。

歳出予算につきましては、「総務費」におきましては、「総務管理費」で、総務課職員の人件費や、一般事務に係る経費など、9,045万6,000円を計上しております。

「情報処理費」では、総合行政情報システムに係る経費など、5億3,808万5,000円を計上しております。

「衛生費」におきましては、清掃センター職員の人件費や清掃センターの運営に係る経費など、15億9,161万1,000円を計上しております。

「公債費」におきましては、組合債の償還に係る経費で、3億7,804万円を計上しております。

以上、「令和5年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

何卒、慎重なご審議と、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、説明のありました議案第2号について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

質疑なしと認めます。

◎議長（山田重喜）

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（山田重喜）

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田重喜）

次に、日程6 議案第3号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について」および日程7 議案第4号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」を、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました議案第3号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について」、議案第4号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」につきまして、一括して、提案理由を申し上げます。

これまで、組合の情報公開制度や、個人情報保護制度につきましては、「福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例」により、情報公開と、個人情報保護を合わせた条例を制定し、運用してまいりましたが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護に関しては、法律で運用されることになり、別に規定の整備を行いたいので、本条例の一部を改正するものでございます。

また、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の保護に関して、法律で運用されることになり、法律の施行に必要な事項を定める、条例の制定を行うものでございます。

なお、条例の一部改正、制定とも、施行日は、いずれも令和5年4月1日から施行いたしますのでございます。

以上、「福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について」、「福井坂井地区広域市町村圏事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」を、一括してご説明申し上げます。

何卒、慎重なご審議と、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、説明のありました議案第3号および議案第4号について、一括して質疑を許可します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長 (山田重喜)

質疑なしと認めます。

◎議長 (山田重喜)

まず議案第3号について、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長 (山田重喜)

討論なしと認めます。
これより、議案第3号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長 (山田重喜)

挙手多数であります。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議長 (山田重喜)

つぎに議案第4号について、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長 (山田重喜)

討論なしと認めます。
これより、議案第4号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長 (山田重喜)

挙手多数であります。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議長 (山田重喜)

次に、日程8 議案第5号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の定年等に関する条例の全部改正について」および日程9 議案第6号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の廃止について」を、会議規則第35条の規定により、一括して議題いたします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました議案第5号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の定年等に関する条例の全部改正について」、議案第6号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の廃止について」につきまして、一括して、提案理由を申し上げます。

国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も、60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げることなどを定めた、地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、組合職員の定年等を規定するため、条例の全部を改正するものでございます。

当組合職員の人事給与関係の条例は、福井市の条例を準用していることから、本条例につきましても、「福井市職員の定年等に関する条例(昭和59年 福井市条例第25号)」を準用させていただきました。

また、「福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の定年等に関する条例の全部改正」を行うことにより、再任用に関する条例が不要となることから、本条例を廃止するものでございます。

なお、条例の全部改正、廃止とも、施行日は、いずれも令和5年4月1日から施行いたします。

以上、「福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の定年等に関する条例の全部改正について」、「福井坂井地区広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の廃止について」を、一括してご説明申し上げます。

何卒、慎重なご審議と、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、説明のありました議案第5号および議案第6号について、一括して質疑を許可します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

質疑なしと認めます。

◎議長（山田重喜）

まず議案第5号について、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

討論なしと認めます。
これより、議案第5号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山田重喜）

挙手全員であります。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田重喜）

つぎに議案第6号について、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

討論なしと認めます。
これより、議案第6号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山田重喜）

挙手全員であります。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田重喜）

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

◎議長（山田重喜）

ここで、7番 卯目議員より、令和4年8月12日開催の定例会における一般質問の発言について、その一部を訂正したいとの申し出がありましたので、会議規則第51条の規定により議長において発言を許可します。

○7番（卯目ひろみ）

議長、7番 卯目。

◎議長（山田重喜）

7番 卯目議員。

○7番（卯目ひろみ）

令和4年8月12日開催の定例会におけます私の一般質問の時の発言についてですけれども、一部誤解を招く表現がありましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。

その定例会では、「バイオマスプラスチックごみ袋の使用について」一般質問させていただきました。その中に一部誤解を招く発言がありました。訂正箇所につきましては、坂井市が三国花火の時に配布したごみ袋ですが、『卵の殻から作ったバイオマスの袋』と発言をしました。それを『卵の殻を配合したバイオマスプラスチックごみ袋』に訂正をお願いするものでございます。

このことによりまして、議会に対しましても大変ご迷惑をおかけしました。ここで深くお詫び申し上げます。以上です。

◎議長（山田重喜）

以上で、会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年3月第186回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局長（東山義昭）

ご起立ください。

一同 礼

午前11時30分閉会